



海部南部消防組合

消防機関へ通報する火災通報装置点検時、事前連絡のお願い

消防機関へ通報する火災通報装置(119番通報が自動的に行われる設備)の点検を実施する際は、事前に消防署へご連絡いただきますようお願いいたします。(点検当日の連絡は、対応できません)

不要な出動や通信指令業務への支障、実際の緊急通報への影響が生じるおそれがあります。円滑な消防活動を行うため、点検実施前の事前連絡にご協力をお願いいたします。

1 対象となる設備

- ・火災通報装置(消防機関へ自動通報される設備)
- ・その他、消防機関に直接通報される装置

※ 自動火災報知設備単体の点検とは異なりますのでご注意ください。

2 事前連絡の方法

点検開始前に、下記内容を消防署へご連絡ください。

【連絡先】

海部南部消防組合消防本部 予防課
TEL:0567-52-3143

【連絡内容】

- ・建物(防火対象物)名称
- ・所在地
- ・点検実施日時
- ・点検業者名
- ・連絡先

